

2015 年 7 月 8 日

請求者 大泉さやか

論文題目 表記の習慣のなかった言語による読み書きの研究
——ベトナムの少数民族ムオン人の祈祷モの文字化をめぐる

論文審査委員 糟谷 啓介
イ ヨンスク
岩月 純一

1. 本論文の内容と構成

「文字」あるいは「書くこと」は、あらゆる社会に同じように適用される中立的な技術ではない。「読み書き」の意味は、どれが何語の読み書きなのかによって大きく変わる。また、社会に「書くこと」の論理が浸透するためには、一定の社会的・文化的文脈の整備が必要である。この論文の目的は、そうした問題意識をふまえながら、ベトナムの少数民族ムオン人の民俗儀礼で朗読される祈祷「モ」が文字化されるプロセスを、その背景にある意識や社会の変化をも含めて考察しようとするものである。論文の構成は以下の通りである。

序章

- 1 はじめに
- 2 先行研究の検討
- 3 研究方法
- 4 本論の構成

第1章 ムオン人への「識字」の普及と読み書きの実践

- 1 ムオン語とベトナム語
- 2 社会主義政権下における少数民族後に対する正書法制定とムオン語
- 3 ムオン人居住地域における識字の普及——ホアビン省を中心に
- 4 言語使用と読み書きの実例
- 5 小結

注

第2章 社会主義政権下におけるモへの規制とモの「復活」

- 1 はじめに
- 2 モへの規制——葬送儀礼の変化を中心に
- 3 ムオン人の葬送儀礼の現在
- 4 モの「復活」——P 行政村における開夏祭を事例に
- 5 小結

注

第3章 祈祷師によるモの伝承とムオン語による読み書き

- 1 祈祷師は皆モを書くようになったか
- 2 P 行政村の祈祷師はなぜモを読み書きするようになったのか

3 他行政村との比較

4 小結

注

第4章 社会主義政權下でのモノの収集とムオン語による出版

1 はじめに

2 『大地の誕生、水の誕生』の出版

3 ドイモイ以降のモノとしての出版

4 小結

注

終章

1 表記の習慣のなかった少数派言語による読み書きは必要とされるか

2 ムオン語による読み書きの展望

3 残された問題

注

資料

参考文献

あとがき

2. 本論文の概要

序章では、本論文で採用した視点と方法論が述べられる。「読み書き」が人間の意識と社会におよぼした影響については、「声から文字への移行」を自律的な進化の過程としてとらえ、人類の歴史の上で画期をなす分水嶺とみなす見方がある（グッディ、オング等）。しかし、それに対して、読み書きが特定の社会制度に依存したものであり、イデオロギー性を帯びた実践であることを強調する「新リテラシー研究」の「イデオロギー・モデル」が対置される。さらに、行政や教育組織など「上から」の圧力によって広まるリテラシーとは異なるやり方で、ローカルなコミュニティの内部で、制度的なリテラシーを「流用」する形で「下から」のリテラシーが発生することがあることに注意をうながした「ローカル・リテラシー」の研究の流れに著者は注意を向ける。こうした視点の整理によって、本論文の視点が「イデオロギー・モデル」と「ローカル・リテラシー」の視点を組み合わせたものであることが明らかとされる。その一方、序章の後半では、ベトナム社会主義政權下における文化変容、ムオン人と祈禱モに関する先行研究の確認、本論文の基となった文献資料とフィールドワークの調査地の概観がなされる。

第1章では、ムオン語とベトナム語との言語的差異を確認した後、社会主義政權下における少数民族語に対する正書法制定の動きが論じられる。ムオン語はベトナム語との「近さ」が理由となって、教育政策あるいは文字政策のなかでは正書法が制定されなかった。つまり、ムオン人の「識字」とは、ベトナム語の読み書きができることを意味する。章の後半では、ムオン人居住地域における読み書きの普及のプロセスが確認され、さらに現地調査による観察と聞き取りに基づいて、行政、教育、メディア、市場など生活の多様な場面において読み書きがどのように行われているかが論じられる。

第2章では、社会主義政權下においてモが規制される時代から、モが復活する時代にいたるまでのプロセスが葬送儀礼の扱いを中心にしてとりあげられる。1954年の土地改革の以前、ムオン人社会では首領の葬送儀礼が12夜かかったとよく語られるが、著者の調査によれば、すでにフラ

ンス植民地期にすでに葬送儀礼に対する規制が行われていたので、実際にはもっと短く 7 夜程度ではなかったかと推測される。しかし社会主義政権下ではモがきわめて長期に渡って行われる「迷信異端」であることが強調され、そうした「悪弊」を排した「新しい生活様式」の導入が図られる。とくに葬送儀礼に関しては、政府や省の数々の規制や通達により、その形式と内容の改変が命じられた。とくにモに関して決定的だったのは、死者の埋葬までの時間が大幅に短縮されたことであり、それまでのような長大なモを唱えることができなくなった。著者の現地調査によれば、今日でもモが唱えられるのは最大 2 夜にすぎない。たしかにドイモイ以降、祈祷モが「民間文学」としての再評価を受けることになり、行政が復活させた祭りなどにおいてモが唱えられることがある。しかしその際には、モが「ムオン人らしさ」の象徴として提示され、ある場合には観光資源として利用されていることさえある。

第 3 章では、著者が調査した 3 つの行政村のなかから、ホアビン省タンラク県 P 行政村の事例をとりあげ、他の二つの調査地と異なり、なぜ P 行政村だけでモの読み書きが行われるようになったかの理由が考察される。モは特定の祈祷師だけが唱えることができるが、祈祷師になるための条件と資格は、村によってさまざまに異なる。祈祷師になるためには、特定の祈祷師の下での修業が必要であるが、調査の結果、P 行政村においては、祈祷師になるためには性格の良さとモを覚えられることだけが要求されることが明らかとなった。かつては祈祷師の世襲が行われていた時代もあったが、現在では祈祷師の家系にあることが祈祷師になる条件とみなされていない。修業の形態も住み込みではなく、師匠の家に通うことが普通である。このことは、誰でもその素質があれば祈祷師になれることを意味するが、その一方、モの学習開始年齢が遅くなったことも意味する。それに対して、他の調査地では、祈祷師になる条件は祈祷師の家系に生まれることであり、したがって幼少時から祈祷の学習が行われ、文字を介さない伝承が可能である。著者によれば、このような社会的背景が P 行政村において祈祷モの読み書きが行われたことの背景をなしている。なぜなら、学習開始年齢の遅さは、記憶の手段としての文字の必要性を呼び起こしたからである。章の後半では、著者が実際に祈祷師の家に住み込んでおこなった観察に基づいて、P 行政村におけるモの学習方法やノートの書き取りのしかたが具体的に示される。

第 4 章では、社会主義政権下におけるモの収集とムオン語による出版が論じられる。この章では、モを文字化する行為が、一方では社会主義政権の文化政策の文脈から、他方では、文字化を率先して進めた人間の個人史の文脈から論じられる。ベトナムでは、社会主義政権成立当初から、口頭伝承は「大衆性」と「民族性」をもつ芸術として関心がもたれた。1950 年代末から文化領域は大衆を社会主義に動員する思想的原動力として位置づけられ、大衆が創作した文学として民間文学の意義に注目が集まった。1966 年には民間文学の収集、研究する組織としてのベトナム民間文芸会が発足した。こうしたなかで、1975 年にクインホア省で採集されたモの一部が『大地の誕生、水の誕生』としてベトナム語で出版された。この点について著者は、ベトナム国内の諸民族が「きょうだい」とあるという言説を強化するものとして、少数民族の胞生神話に関心がもたれたからだと説明する。しかしその関心は一面的であり、『大地の誕生、水の誕生』は、祈祷師を邪悪な者として描くことで祈祷モの迷信性を強調する内容になっており、祈祷としてではなく、「ムオン人の神話」として読者に提示されている。その一方、モをムオン語により記録し採集することに熱意を傾けた何人かの活動に著者は注目し、モの文字化に彼らに向かわせたものが何かを考察していく。モを優れた文学作品として評価する者もいれば、自らの祖先が代々唱えていたモを記録することを目的とする者もいる。ときには、モを書き写した自身のノートに版權があると考える者さえある。しかし、全体として共通しているのは、実際の儀礼のなかでモが衰微していく

なかで、次世代に向けてモを伝えようとする熱意であり、ムオン人読者に自民族の「文学」をムオン語で読んでほしいという思いである。その一方で著者は、モを記録した出版物が儀礼の実践にあたえる影響は限られていること、こうした出版物は師匠から弟子へというモの伝承経路を逸脱する可能性を秘めていること、などの問題点を指摘している。

結論においては、各章での考察がまとめられ、最後にムオン語による読み書きの展望が描かれる。これまで論じたように、読み書きが広まってもモが書かれないこともあるし、モが書かれてもそれ以外のムオン語の発話は文字にされないことが普通である。したがって、問われるべき問題は以下の二つである。「なぜモをムオン語で読み書きする必要性が出てきたか」「いくつかの例外を別にすれば、文字化の対象がほぼモに限られるのはなぜか」。ムオン人社会において読み書きが果たすべき需要は、ベトナム語による読み書きでほぼ満たすことができる。文字テキストはベトナム語、音声はムオン語という切り替えが確立しているのである。しかし、それにもかかわらずモがムオン語によって文字化されたのは、テキストの長さや逐語単位での再現性の重要性があったからであると考えられる。その一方、ムオン語によるモの文字化を進めた人びとも、ムオン語を行政や教育に用いる書記言語にすることを目指しているのではない。そのことは、ムオン語の表記に標準語の整備や表記法の統一などが必要とはみなされていないこととも関係する。さらに文化政策に関しては、社会主義政権下で進められた「新しい生活様式」の導入が、モが唱えられる宗教儀礼の変容を招いた一方で、モの維持のためにムオン語をローマ字で表記することの必要性をムオン人の一部に目覚めさせた。このように、少数言語による読み書きを考察する場合には、既存の口頭による情報伝達や知識継承のシステムが置かれている状態を考慮に入れる必要があることがわかる。

3. 本論文の成果と問題点

本論文の成果は以下の点にある。

第一に、著者の丹念な文献調査と現地調査により、ベトナムの少数民族ムオン人の祈祷モの文字化のプロセスが具体的に明らかにされたことである。とくに、ベトナム社会主義政権下における文化政策が宗教儀礼にあたえた影響のなかに、モが文字化される必要性の生まれる素地があったことを指摘したことは重要である。また、文化政策そのものの歴史的変遷を跡づけることで、モが文化遺産として評価される一方で、実際の儀礼から切り離されて文化資源化する過程も見届けられている。さらに、モをムオン語で書き写す動機がどこから現れたかを突き止めるために、個人史にまで遡って追究したことも本論文の重要な貢献である。また、現地調査において、祈祷師の家に長期に渡って住み込み、師匠から弟子への祈祷文の伝承や学習過程を現場で観察したことが、論文のなかに十分に生かされており、議論の説得性を深めている。

第二に、リテラシー研究に対する寄与があげられる。少数民族語であるムオン語のモが文字化されるプロセスを明らかにしたことで、言語とリテラシーの関係に一段と深い理解がもたらされた。本論文における論理の展開は緻密であり、問題提起と結論との関係もかみ合っており、論理構造に内的な矛盾は認められない。「よりローカルな」「読み」と「書き」の存在とその生成を「読み手」「書き手」の置かれた社会的・歴史的な脈絡（あるいはいわゆる「イデオロギー・モデル」）の中に置いて説明づけようとする主張は妥当なものであり、長期にわたるフィールドワークの成果を十分に活用することによって、説得的な議論を展開している。

第三に、本論文が優れているのは、少数言語と多言語主義、そこでのリテラシーの役割をめぐる理論的な考察にまで到達していることである。1960年代からユネスコは世界における教育の格

差を解決するために「あらゆる母語による識字」を重視しはじめた。そこに拍車をかけたのが、1980年代以降現れた多言語主義の考え方である。それによれば、社会における言語的・教育的格差はあらゆる言語を文字化し、それによる識字を通じて解決できるとされる。しかし、すべての言語を文字化することが、ほんとうに話し手が必要としていることだろうか。自分の言語をことさらに文字化しようとしないうち少数言語の話し手がいるのはなぜなのか。それは社会的抑圧の反映なのだろうか。それとも話し手自身が選んだ選択なのだろうか。「ローカル・リテラシー」で言われる「ローカリティ」は、読み書きだけでなく、言語そのものの存在様式にまで及ぶものではないだろうか。こうした考察に本論文は明快な見通しをあたえてくれる。実証的研究から出発して、こうした理論的省察にまで議論を深めることは至難の業であるが、本論文はその困難を乗り越えている。

しかし本論文には、以下のような問題点が存在する。

第一に、本論文では、ムオン語を「読み」「書き」しようとするムオン人の行動の決定要因として、ベトナムという国家の政策による介入を挙げているが、ベトナムの存在がいわゆる「近代的」な統制として一般化可能なものか、それとも「社会主義」的な介入だったととらえるのか、また「戦時」の総動員体制だったととらえるのかによって、この事例の一般化はかなりニュアンスが変わるように思われる。この点を明確にしていたなら、本論文での考察はさらに深まったものと思われる。

第二に、本論文のなかでも著者自身によって指摘されていることではあるが、本論文では、葬送儀礼の実際の観察に基づく詳細な記述やその文字化や伝承過程の変化について豊富な言及がある一方で、そうした要因がそのテキストの形式と内容に及ぼした変化のことがあまり論じられていない。葬送儀礼の短縮化がその変容を導いたのは確かであるとしても、祈祷文そのものの構造的変化あるいは儀礼のなかでの位置付けの変化はいかなるものであったのだろうか。このことはその伝承過程にも影響すると思われる。この点を明らかにしていたなら、その変容についてさらに多面的な考察ができたはずである。

第三に、細かい点ではあるが、著者が対象とした P 行政村において、祈祷師の継承において家系が重視されなくなった理由について、十分に論じられていない。それはどのような社会変動と関係があったのだろうか。資料の不足があったことは理解するが、この点は著者の議論において重要なポイントとなるものであるので、さらに突っ込んだ説明が欲しかった。

しかし、以上の弱点は著者も十分に理解しており、本論文の達成した成果を損なうものではない。本論文は、リテラシー研究、民族誌的調査、文化政策論を組み合わせたところに生まれた独創的な研究であり、第一級の学術的価値を有している。今後の研究のさらなる深化に期待したい。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2015 年 7 月 8 日

論文審査委員

糟谷啓介

イ ヨンスク

岩月 純一

2015 年 6 月 12 日、学位請求論文提出者 大泉さやか 氏の論文「表記の習慣のなかった言語による読み書きの研究——ベトナムの少数民族ムオン人の祈祷モの文字化をめぐる」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、大泉さやか氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、大泉さやか 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。